

事業完了報告書（一般社団法人ビクトリーチャーチ）

事業名:	生活が困窮している母子家庭の子どもの生活状態調査と弁当を届ける事業
資金分配団体名:	公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
実行団体名:	一般社団法人ビクトリーチャーチ
実施時期:	2020年12月～2021年11月
事業対象地域:	沖縄県
事業対象者:	生活が困窮している母子家庭の子供とその母親

Version 1.2
日付: 2021年12月14日

I. 事業概要

事業実施概要	コロナ禍により経済的に困窮して日々の食事すらまともに食べられない母子家庭に、弁当を配布する事業の拡大を図る。職を失ったシングルマザーに弁当配達員として働いてもらい、少しでも収入の足しとしてもらう。実際に2名のシングルマザーが配達要員で働き、1名は現在他のNPOでIT関連の講師、1名は当団体にて常勤で総務事務全般で就労している。那覇市社会福祉協議会等の要望に応え、弁当配布先の個数を増やし那覇市および近郊の市町村拠点で毎日300個の弁当を配布する予定だったが、想定以上に弁当配布の需要が高まり、6箇所まで弁当を配布することとなり、最終的に1日500食に近い配布を行った。期間中は困窮世帯の内情を調査し、（月1回アンケート調査）生活の安定と食育の活動を行ってきた。
--------	---

II. 課題・事業設計の振り返り

課題設定、事業設計に関する振り返り	平成30年8月1日現在の「市町村別人口総数及び世帯数」によると、沖縄県は、平成25年と比較すると平成30年のひとり親の割合は減少しているが、貧困率は年々増加している。また離婚率についても、2020年2.34%と全国1位である。今回のコロナ禍で、雇止め等で仕事を失った家庭の学校の給食しか食べられない子どもが、更に休校により困難な状況に置かれたため、弁当配達の事業は想定以上に支援が必要とされ、十分にその目的を達成したと考えられる。また、コロナ禍でお店の存続も危うい状況に追い込まれながら弁当作りに協力してくれた飲食店に対し、適切な弁当代を支払うことができた。弁当配布と同時にアンケート調査を行うことによって、要支援者の現状把握と生の声を聞くことができ、その結果を行政にフィードバックすることができた。この点は行政が自ら行うことが困難で、本事業が貢献した点だと考える。現在もシングルマザーから弁当配布の問い合わせが多く、弁当需要は大きい。緊急事態宣言解除後も弁当配布を要望する世帯が多く、事業存続のために各種助成金の申請をしているが、弁当配布に使える助成金の募集が少なく、同じ規模で継続して支援し続けることが困難になっている。
-------------------	--

III. 今回の事業実施で達成される状態（アウトプット）※複数設定の場合はコピーし複数記載ください。

①受益者	②課題	③今回の事業実施で達成される状態（アウトプット）	④指標	⑤目標値・目標状態	⑥結果	⑦考察
生活困窮者	食料関連の不足	この地域で貧困による栄養バランスを崩している子どもの発生を極力抑えること	毎日野菜をとっている子どもの割合	毎日野菜をとっている子どもの割合 60%以上	・2021年5月19.1% ・2021年11月50.2%	5月と11月で比較すると毎日野菜をとっている割合が2.63倍に増加し、バランスよく食べるようになったと考えられる。子供が弁当配布中に体調が悪い・弁当を食べなくなったという報告はなかった。
その他	連携の不足	地域の子どもの貧困状態を把握して、行政に提言すること	アンケート回収数、回収率及び提言レポート	アンケート回収数240件以上 回収率80%以上	拠点：那覇市3、浦添2、宜野湾1計6拠点 アンケート回収率80%	他に2か所（沖縄市・名護市）を作る予定だったが、想定以上弁当の需要が多かった。アンケート回収は73%で各世帯の生活状況が把握できた。行政がひとり親の実態把握をするのが難しい中、弁当配達によるアンケート調査でその状況を垣間見ることができた。弁当配布事業は安否確認も含め社会課題に対する実践と発見の場ということを、行政に再認識してもらうために検討していきたい。
生活困窮者	食料関連の不足	地域で生活が困窮する母子家庭の子ども（希望者）に弁当がいきわたること	配布する弁当の数	配布する弁当の個数 1日300個	・2020年度1日122食 ・2021年3月1日195食 ・2021年10月1日405食	月ごとの平均個数6,019個（1日501食）最高は8,114個であった。2020年1月と2021年10月で比較すると3.32%増加した。想定以上配布することができた。

IV. アウトカム（事業実施以降に目標とする状況）*

事業実施以降に目標とする状況	コロナ禍による生活困窮母子家庭への弁当配布により、短期的には子どもたちの命を長らえる活動を行うが、当団体が実施する他の事業（子どもの広場in那覇）との連携を行い、子供たちの資質向上を図るといふ当団体が目指す目的の実現のため活動を続けていく。また、アンケートおよび聞き取り調査で得られた情報等を元に子どもの貧困対策についての提言をとりまとめ、行政に働きかけていく。
考察等	那覇市3・浦添市2・宜野湾市1つの6箇所まで弁当を配布し、子供の居場所（子供食堂）と協力し、最高で1日約800食配布した。毎日野菜を摂取する割合は5月は19.1%、11月は52.3%であった。2.7倍増加した。「野菜嫌いがなくなった」「野菜を積極的に食べるようになった」など報告があり、結果として野菜を多くとり、偏食を改善することができた。人間の根本的な欲求である食べることを満たすことで、幼少期に「食」を通して得られた満足感、信頼感、精神的安定など心の発達に必要である。那覇市（那覇市社協・生活保護管理課）からは本事業終了後も弁当依頼が来ているが、継続的支援を行っていくには、那覇市の支援・必要な情報共有を具体化し、食の支援ができること、そのため、那覇市子供食堂のネットワークを強化し、他の子供食堂でも弁当が配布できるように関係機関へ（那覇市・沖縄県・那覇市社協・沖縄県社協、生活保護管理課等）提言していく。

V. 活動

活動	進捗	概要
弁当配布の開始	計画通り	2021年12月より実施。助成金終了後も受取可能の世帯に限り継続を行っている。約60～70個
各市町村の社会福祉協議会と継続的に弁当の配布先・個数修正	計画通り	行政からの問い合わせ：特に8月は30件と多かった。依頼日の翌日には弁当配達できるように心がけた。
月1回のアンケート調査実施および聞き取り調査	ほぼ計画通り	月1回アンケートを行った。回収率は5月69.4%、11月は73.10%であった。主なアンケートの内容は、食の状況・収支・収入変化・必要としている支援・自由記述とした。特に特徴的な結果として、食材の頻度が、肉や野菜は調査開始後毎日の摂取率は10%弱だったが、配布最終月は野菜の摂取50%以上と顕著に増加し、健康的な弁当配布を行うことができた。
行政への提言レポート	遅延あり	レポートは現在準備中。12月に開催された子供の居場所代表者会議では、口頭にて提言を行った。提言内容は、①沖縄県における子供食堂の連携と情報の共有を行うこと ②今回浮かび上がった困窮世帯に対する継続的な支援 ③継続的な支援実現のため各市町村・NPO団体・子供食堂の協議会の設立である。また、那覇市に提言し実現した、「生活困窮者自立相談支援機関相談一括受付」の設立は、本事業を通じて実現に貢献できた重要な進展であったと考える。また、困窮者世帯に対する継続的な弁当配布を行う必要性和重要性（弁当配布の際の直接会話による必要な支援内容の把握と、弁当配布による困窮者の精神的、経済的な負担軽減効果）を口頭で行政に伝えた。

VI. 想定外のアウトカム、活動、波及効果など

想定外のアウトカム、活動、波及効果など	1か月あたり経済的にできた余裕についてアンケートを行ったところ、10,000円～20,000円が最も多く51.9%という結果となった。使い道は子供の必要なもの（習い事・学校用品）が最も多かった。次に多かったのは、貯金17.3%、生活費15.8%であった。特に20,000円の経済的余裕ができた世帯が多かった。その結果、週3回、無料弁当配布支援によって十分に生活に余裕ができ、精神面でも安定することがわかった。アンケート自由記述の内容で「弁当の日は料理する時間がなくなり、その分子供との会話をする時間が増えた」「家族団らんの時が持てて、子供も落ち着いて話すようになった」「精神的な持病で、仕事も求職中だが見つからず、体調不良の時と配達の日が重なると気が楽になる」といった声が寄せられた。
---------------------	--

VII. 事業終了時の課題を取り巻く環境や対象者の変化と次の活動

課題を取り巻く変化	アンケートや聞き取り調査で得られた情報等を行政に報告した結果、那覇市子育て応援課主催による子供の貧困対策についての「要保護児童対策地域協議会」が開催され、弁当を配達していた1世帯の状況がケーススタディとして話された。私たちの弁当配達はその家庭にとって非常に重要な支援になっていることがわかった。そこで見えてきた課題は、行政が支援が必要な家庭の状況を的確に把握することができていなかったことである。弁当配達時における家庭とのわずかなコミュニケーションが家庭の困難な状況を把握し、行政と情報共有することにより共に力強い支援をすることが可能となった。次の活動は、支援を受けたい家庭が生活の自立に向けての必要な支援内容を見極めること、そして自立に向かって関係各機関と協力して十分なサポートと体制を作りあげることである。
-----------	---

VIII. 他団体との連携

連携先	実施内容・結果
那覇市社会福祉協議会	社会福祉協議会へ小口現金借入や相談に来た方で経済的に苦しい世帯などから依頼がある。弁当配布：15件依頼・問い合わせあり。
那覇市生活保護管理課	若年の生活保護申請等、生活保護申請の決定・食料・弁当支援への開示を行っている。弁当配布：32件依頼・問い合わせあり。
那覇市母子寡婦福祉会	児童扶養手当申請・生活保護申請中の間の生活困難な母子家庭世帯への弁当配達依頼 弁当配布：30件依頼・問い合わせあり。
那覇市教育委員会寄り添い支援	子供を中心に気になる世帯への弁当配布：7件ほど依頼・問い合わせあり。

IX. インプット ※事業完了月の月次収支管理簿の金額を入力ください。（精算金額と一致させる必要はありません）

		計画額	実績額	執行率
事業費	直接事業費	32,989,320	32,989,320	100.0%
	管理的経費	1,500,000	1,500,000	100.0%
合計		34,489,320	34,489,320	100.0%
補足説明				

X. 広報実績

広報内容	内容
1.メディア掲載（TV・ラジオ・新聞・雑誌・WEB等）	琉球新報朝刊：8/14 宜野湾げんき食堂の無料配布・無料プログラミング教育について掲載 写真添付済 8/16 代表理事対応 弁当支援について 写真添付済 沖縄タイムズ朝刊： 宜野湾げんき食堂無料配布・無料プログラミング教育について 写真添付済 テレビ取材 6/5 朝チャン取材 6/7 報道ステーション 放映済 6/9 NHK取材 放映動画添付済 HP: https://www.okinawakodomonohiroba.com/ ブログ： https://ameblo.jp/kodomonohirobainaha/
2.広報制作物等 当該事業費を使って制作したもの	なし
3.広報制作物、購入物等でシンボルマークの活用方法（事例）	なし
4.報告書等	なし

XI. ガバナンス・コンプライアンス実績

①規程類※の整備実績 ※規程類：定款・規程及び準ずる文書類(指針・ガイドライン等を含む)	状況	内容
1.事業期間に整備が求められている規程類の整備は完了しましたか。	完了	
2.上記設問1で「整備中」の場合は、事業開始時と比較して、整備状況がどのように改善されたかを記載してください。		
3.整備が完了した規程類を自団体のwebサイト上で広く一般公開していますか。	未公開	webサイトの更新に時間がかかっているため。2022年3月（年度末）までには掲載を予定している。
4.変更があった規程類に関して資金分配団体に報告しましたか。	変更はなかった	
②ガバナンス・コンプライアンス体制	状況	内容
1.社員総会、評議員会、理事会は、規程類の定める通りに開催されていますか。	はい	
2.利益相反防止のための自己申告を定期的に行っていますか。	はい	
3.関連する規程類や資金提供契約の定めどおり情報公開を行っていますか。	はい	
4.コンプライアンス委員会またはコンプライアンス責任者を設置しましたか。	はい	
5.ガバナンス・コンプライアンスの整備や強化施策を検討・実施しましたか。	はい	
6.報告年度の会計監査はどのように実施しましたか。 (実施予定の場合含む) (複数選択可)	<input checked="" type="checkbox"/> 外部監査	顧問税理士事務所による監査を予定
	<input type="checkbox"/> 内部監査	
	<input type="checkbox"/> 実施予定はない	
7.本事業に対して、国や地方公共団体からの補助金・助成金等を申請、または受領していますか。	いいえ	
8.内部通報制度は整備されていますか。	はい	